

公 示 送 達 書

下記の書類を送達しましたが、下記の理由により送達することができませんでしたので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この公示送達している書類は、税務課において保管しておりますので、いつでもお受取りください。

令和8年9月11日

熊本県玉名市長 藏原 隆浩



書類名		令和8年度 国民健康保険税納税通知書			
住民番号	課税年度	期別	納期限	氏名	書類送達不着理由
371408	8	3 4 5 6 7 8	R8.9.30 R8.11.2 R8.11.30 R8.12.25 R9.2.1 R9.3.1	関 詠人	居所不明

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この書類は掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。